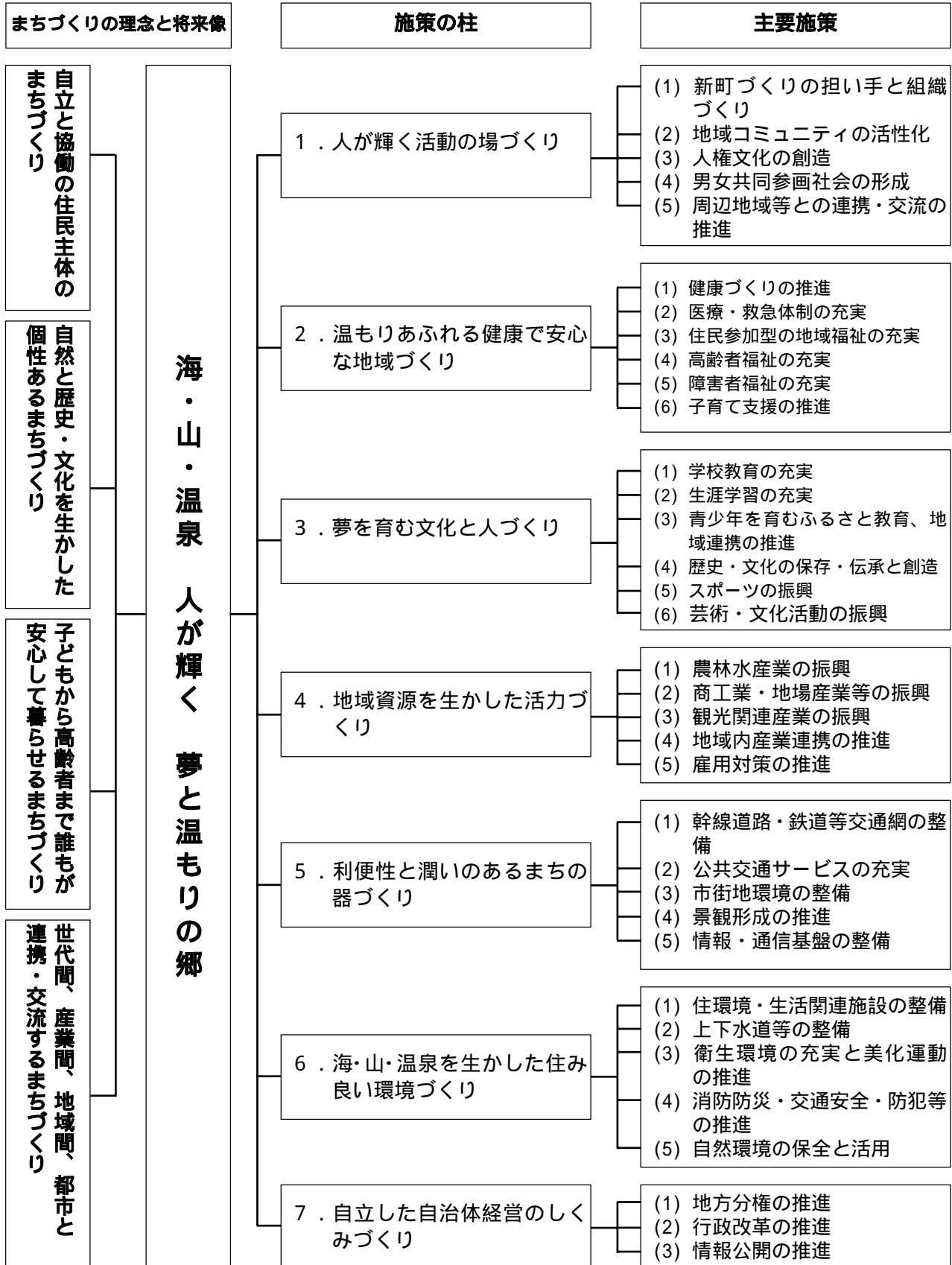


新町のまちづくり施策

新町のまちづくりの理念と将来像を実現するため、施策の柱と主要な施策項目の体系を以下に整理します。

《 施 策 体 系 》



1. 人が輝く活動の場づくり（参画・協働と連携・交流の促進）

自ら地域づくりを考え、参画と協働による地域の自治を確立することが、住民の重要な責務であり、住民と行政が一体となって魅力と活力のある地域社会の創造に一層の努力が求められています。また、社会の成熟化が進むなかで、自己実現に関する分野での活動やNPO（民間非営利団体）などの自主的な社会貢献活動が幅広く展開されており、それぞれの能力を伸ばし、総合力が発揮できるまちづくりが必要となっています。

ことに、21世紀は人権の世紀とも言われ、少子高齢化社会における相互扶助の確立や男女共同参画社会の構築、国際化の進展等において、男女、地域、世代、立場間の役割や協調の重要性を理解し合い、人権尊重を根源とした共に生きる社会の形成が確立されなければなりません。

したがって、新町において、住民が能動的にまちづくりに参加・参画する意識づくりに取り組み、行政のみならず住民や事業者も自らの役割を十分に理解し、相互の協力により、創意と熱意と努力を持って、調和のとれた新しい町の創造をめざし、人が輝く新町にふさわしい参画と協働のまちづくりを進めます。

あわせて、共存・共生の視点に立って、地域間の相互の理解や協力のために、多様な連携や交流が求められています。新町の一体化により地域全体が魅力あるまちづくりを推進するなかで、より広域的な連携や交流を促進します。そのため、地域間交流基盤となる高規格道路や鉄道整備により、京阪神都市圏等との時間距離を短縮し、地域の活性化を図ります。また、従来からの人口定住施策の推進に加え、今後は、この地域の魅力にひかれ、様々な関わりをもつ他地域からの「交流人口」の拡大を促進し、都市と農山漁村の相互補完を進め、それぞれの役割と魅力を互いに享受し合うなかで、地域特性の再発見、地域への誇りや愛着の醸成、地場産業の振興などを促進します。さらに、環日本海をはじめ地球的視点での国際交流の充実を進めます。以上の取り組みを進めるために、豊かな自然や伝統文化、多彩な農林水産業等恵まれた条件を生かし、多地域・多分野にわたる交流を一層促進できるよう体制の整備充実に努めます。

（1）新町づくりの担い手と組織づくり

人と地域を大切にしたい新町づくりの基本的な姿勢や理念等の明文化とともに住民自らの取り組みを醸成するために、フォーラムの開催、地域課題の解決や新町の統一イメージづくりなどを話し合うまちづくり委員会などの設置を検討し、住民、特に若い人の積極的参画によるまちづくりの提案の場を拡充します。

また、人権社会の確立の視点に立ち、まちづくりに関する研修や人的交流ネットワークの拡充などにより人材育成を進めます。

さらに、行政と住民のパートナーシップを確立するために、行政情報の公開と共有を推進するとともに、行政の説明責任を果たし、官民一体となったまちづくりを推進します。

一方、住民と住民の協調、共存を深めるため、各種団体の統合や連携による組織強化、ボランティア、NPO等の育成、支援を推進し、ともに支え合いながら総合力を発揮するまちづくりを展開します。

(2) 地域コミュニティの活性化

新町づくりの広域的な視点と合わせて、旧町をはじめ小学校区や集落単位等の既存の地域運営に関わる組織の役割を認識・評価し、目が行き届き声をかけ合える住民に身近な分野を中心に、組織間の連携や支援に努めます。その方策のひとつとして、学校の統廃合で生じる校舎の有効活用を検討します。

また、住民相互の助け合いによって、住み良い環境を築くために、従来からの地縁的なコミュニティ活動とともに、様々なテーマや関心で結びついた活動を支援し、きめ細やかで多様な地域コミュニティの育成・充実を図ります。

さらに、支所や公民館等とのネットワーク強化、ケーブルテレビ等情報施設の活用により、住民活動の連携を推進します。

(3) 人権文化の創造

地域づくりの根幹は、人と人が支え合う人権が尊重される社会の確立にあり、あらゆる分野で人権を大切にした施策を展開します。年齢、性別、障害の有無、国籍等にかかわらず一人ひとりの人権が尊重され、共に生きる心もちながら、参画、協働する社会を構築します。

また、人権についての正しい理解と認識を深めるために、人権教育・啓発推進体制を充実し、指導者の育成を図り、学校教育や生涯学習を通して人権学習を積極的に推進し、意識づくりや環境整備に努めるとともに人権相談・人権ネットワーク体制の拡充を図り、誰もが支え合う人権文化を創造します。

(4) 男女共同参画社会の形成

男女が共にいきいきと生活ができ、性別に関係なく個性や能力を発揮できる意識づくりや環境づくりを進めます。

とくに、女性が社会のあらゆる分野へ参画し、多様な活動が展開できるよう支援、相談体制を拡充するとともに、行政の審議会・委員会等への公職参加に関して、その登用促進を図るなど町政運営への参画を推進します。また、地域においては、自治会・各種団体の委員、経済団体等あらゆる労働分野においても役職などにおける女性の登用を働きかけます。

(5) 周辺地域等との連携・交流の推進

新町は、岸田川流域で形成しており、都市的機能の充実強化により、産業、教育、医療など多

面的な2町間の連携を推進します。

地理的に鳥取圏と豊岡圏との中間に位置する2町は、周辺地域との連携・交流については、新町の交流基盤となる鳥取豊岡宮津自動車道やJR山陰本線の整備及び国道9号の改良などの促進に努め、ネットワークの拡充により都市的機能の充実強化を図り、生活圈や経済圏の連携の強い鳥取圏を中心に産業、教育、医療など多面的な広域連携を推進します。

一方、「山陰海岸」の世界自然遺産登録をめざし、兵庫県、京都府、鳥取県の3府県と関係市町村が連携の強化を図るとともに、広域観光の推進など恵まれた自然環境を生かした地域振興を展開します。

他地域との連携・交流については、新町は、海と山と温泉を包含する自然環境を有し、都市住民との多彩な交流を展開するなかで、参画と協働をテーマとしたエコミュージアムをはじめ新しいライフスタイルの創造の場として注目されています。したがって、豊かな多自然環境や生活文化をもつ地域特性を生かし、地理的・歴史的につながるの深い京阪神大都市圏等との交流を積極的に進めるため、交流環境や条件の整備、意識の高揚・醸成に努めます。また、友好都市、ふるさと会員等との交流拡充や相互連携の発展を図るとともに、地域の資源や文化を活用し、観光交流や体験学習機能を高めます。とくに、都市交流における地域産業への波及効果を高めるため、特産物の付加価値化や有機米、野菜の契約栽培等の拡大により安全な食糧生産供給機能の強化に努めるとともに、都市部でのアンテナショップなど直売活動、情報発信の場づくりを進めます。

国際的な連携・交流については、国際的視野をもった人材を育成するとともに、住民・民間レベルでの相互理解の深まり・進展を図るため、団体の育成をはじめホームステイの受け入れ支援、産業や文化面での協力体制を拡充し、伝統ある農林水産業や温泉等の生活文化に育まれた日本のふるさとの特性を生かした環日本海等を含めた国際交流の一層の推進に努めます。

*** N P O**

「Non Profit Organization」の略で、非営利組織であること。

*** パートナーシップ**

共同の目的に向かって働く諸組織の間の自主的な協力。

*** ケーブルテレビ**

現在では、有線テレビだけでなく、インターネット接続など地域内の情報手段として期待される。

*** エコミュージアム**

エコ(ecology)とミュージアム(museum)を結びつけた造語で、日本語では「生活・環境博物館」と意識されている。

1. 人が輝く活動の場づくり（参画・協働と連携・交流の促進）

主要施策名	主な事業の概要
新町づくりの担い手と組織づくり	まちづくり憲章（仮称）の制定
	まちづくり委員会(仮称)の設置の検討
	住民と行政の協働のまちづくりのための情報の共有推進
	住民と行政、産業団体、教育・研究機関の連携促進
	各種団体等のネットワーク化の推進
地域コミュニティの活性化	旧町単位、小学校区単位のコミュニティ活動の推進
	集落自治活動の推進
	地域内助け合いネットワークの拡充
	地域コミュニティ活動施設等の整備充実
人権文化の創造	人権教育プログラム・指導員体制の整備充実
	生涯学習における人権学習の推進
	人権相談・人権ネットワーク体制の強化
男女共同参画社会の形成	男女の性別格差のない地域社会づくりの推進
	女性の社会活動推進のための支援体制の強化
	行政の各種審議会や団体役員等への女性の参加、登用促進
	女性の労働環境の整備と子育て環境等の充実
周辺地域等との連携・交流の推進	日本海経済文化拠点エリアの機能強化
	交流基盤となる高速交通体系の整備
	山陰海岸の世界自然遺産登録への協力体制強化
	広域観光等の連携強化
	都市と農山漁村の機能補完の推進
	ふるさと会員交流の推進
	エコミュージアムや自然体験学習等の推進
	友好都市交流の展開
	産直活動、契約栽培などの推進
都市部のアンテナショップ、PR 拠点の整備拡充	

	国際交流団体の育成
	ホームステイ等民間交流の推進

2. 温もりあふれる健康で安心な地域づくり（保健・医療・福祉の充実）

人口減少と高齢化の両面が同時進行するなかで、健康で生きがいのある長寿社会や安心して子育てのできる環境を築くため、子どもから高齢者まですべての住民が、地域で支え合いながら共に生きることができるよう、保健・医療・福祉の一体的な基盤づくりを推進します。

その中で、海と山と温泉の恵まれた地域資源や自然環境、スポーツ施設等を幅広く活用し、日常生活での健康づくりを推進します。

また、住民と民間団体、行政が連携し、総合的な地域福祉対策やボランティア活動に積極的に取り組み、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、共存、共生の地域社会づくりを進めます。

さらに、生活保護・児童福祉・母子及び寡婦福祉・老人福祉・身体障害者福祉・知的障害者福祉法などに定める援護、育成又は更生の措置に関し、地域内の連携強化によって各種福祉施策の総合的、一体的な展開を図ります。

（1）健康づくりの推進

乳幼児期から老年期に至る一人ひとりのライフステージに応じた健康づくりを推進していくため、各種健康診査事業の拡充に努めるとともに、保健師等マンパワーの充実を通じた保健・福祉センター等の機能の強化を図り、住民の健康増進対策を推進します。

また、但馬長寿の郷との連携強化により、健康長寿に向けた食事、仕事、運動、休養等バランスのとれた生活スタイルへの総合指導体制を拡充します。特に地元で生産された安全・安心な有機農産物や新鮮な魚介類などの活用による食生活の改善、生活習慣病等の予防徹底、高齢者の健康づくりや機能訓練による寝たきり防止対策を推進します。

また、身近なスポーツ施設や温泉施設など地域内の健康増進施設の積極的な活用を図り、暮らしのなかの健康づくり運動を推進します。

（2）医療・救急体制の充実

住民一人ひとりが、生涯を通じて心身ともに健やかな生活が営めるよう保健・医療体制の充実・連携を図り、保健・医療関係機関のネットワークの充実により、医師会、県関係機関等の協力を得ながら、健康管理から疾病予防・診断・治療・リハビリテーションに至る総合的な体制整備を進めます。

とくに、また、長期的視野に立ち、病院、診療所等住民生活に密接に関わる地域医療のあり方について専門的な調査研究を行い、高齢者対象をはじめとした医療サービス確保のための施設の整備充実に努めるとともに、高度医療、救急医療などについては、但馬地域をはじめ隣接する高次医療機関や美方広域消防等との広域連携を強化します。

(3) 住民参加型の地域福祉の充実

住民すべてが地域を支える構成員であり、共に助け合いながら暮らせるまちづくりを推進します。一人ひとりがサービスの担い手であり、受け手でもあることから、高齢者や障害者をはじめ、だれもが自立でき、生きがいを持って社会参加できる地域福祉体制を拡充します。社会福祉協議会の機能強化への支援をはじめボランティア活動への支援に努めるとともに、NPO等の組織育成を図ります。また、企業等の理解を得て、介護休暇制度等が活かされる地域づくりに努めます。

集落単位等における福祉コミュニティの育成に努め、自治組織や老人クラブ、婦人会、いずみ会、愛育班等の住民団体の協力、連携のもとに、日常的な生活支援活動を展開します。

また、高齢者や障害者にやさしい環境を創出するために、生活環境のバリアフリー化、さらにユニバーサルデザイン化等に努め、ユニバーサルな社会づくりを推進します。

(4) 高齢者福祉の充実

高齢者の増加により、地域の福祉ニーズは増大しており、高齢者保健福祉計画や介護保険事業計画に基づき、介護予防を重視し一人でも地域で安心して暮らすことのできる配食サービス、外出支援など各施策の充実、痴呆性老人のケア対策等を推進するとともに、在宅介護支援体制の充実、高齢者福祉施設の整備充実に努めます。

また、老人クラブ活動の充実や高齢者のふれあいの場づくり、シルバー人材センターの活用等により健康で生きがいのある長寿社会を築きます。

さらに、地域において、高齢者の豊かな社会経験や技術が十分に活かされるよう各種の交流や生産活動、地域の美化運動など社会参加の機会を積極的に提供し、生きがいを育みながら地域の活力づくりを進めます。

子どもから高齢者までの世代間交流を推進し、ふるさとの文化や様々な技術の伝承活動を展開するとともに、農林水産業等の後継者育成などにシルバーパワーの発揮される地域づくりを推進します。

(5) 障害者福祉の充実

障害者が住み慣れた地域のなかで安心して生活ができるよう、相談・助言からサービス提供のための基盤整備、作業所・授産施設などの就労の場、そして各種障害者団体の活動の場づくりを推進し、「ノーマライゼーション」の理念に基づき、障害者の自立と社会参加を促進する地域づくりを進めます。

また、地域内助け合いネットワークの強化により、障害者の生産活動の支援等地域サポートを推進します。

(6) 子育て支援の推進

少子化対策への積極的な対応を進め、次世代育成支援行動計画に基づく学童保育をはじめ、延長保育、障害児保育、一時的保育などの保育サービスの充実と幼稚園と保育所との連携強化及びそのための施設の整備充実に努めます。また、子育て支援・学習センター事業の充実をはじめ子育て支援体制を強化し、地域でのサポートネットワークを拡充するとともに、子育て不安解消のための各種相談、学習活動を推進します。

とくに、出生率が低下するなかで、バランスある地域の年齢構成、地域活力の維持が重大な課題であり、企業等の理解を得て、育児休暇制度等が生かされる地域づくりに努め、子育てに係る支援措置等総合的な施策を展開します。

さらに、一人親家庭等の生活安定、自立促進を図るため、相談・指導体制の充実、各種制度の周知・活用を進めます。

児童虐待防止対策を進め、心身ともに健全な児童育成に取り組みます。

* バリアフリー

高齢者や障害を持つ人の生活や活動に不便な障害を取り除くこと。(例/階段にかかるスロープをつけるなど)

* ユニバーサルデザイン

環境・建物・製品等を、全ての人が利用しやすく、全ての人に配慮したデザインにしていこうという考え方。

* ノーマライゼーション

障害を持つ人や高齢者を含むすべての人が、家庭や地域社会でともに生活していける社会が通常社会であるという考え方。

2. 温もりあふれる健康で安心な地域づくり（保健・医療・福祉の充実）

主要施策名	主な事業の概要
健康づくりの推進	保健・医療・福祉のネットワークシステムの確立
	まちぐるみ健診・各種予防事業、健康相談等の充実
	健康づくり教室の推進
	有用な域内農林水産物等の活用による食生活の改善
	暮らしの中の健康づくり運動の推進と指導体制の充実
	温泉や健康増進施設を活用した軽スポーツ、リハビリの推進
医療・救急体制の充実	医療体制の連携と整備充実
	訪問看護サービスの充実
	地域医療のあり方についての専門的な調査研究の推進
住民参加型の地域福祉の充実	地域福祉センターの機能拡充
	社会福祉協議会の活動強化への支援
	ボランティア活動の育成と支援
	NPOなどの組織育成と支援
	介護休暇制度等が活かされる地域づくりの促進
	地域生活支援体制の拡充
	バリアフリー、ユニバーサルデザインの推進
	交通サービスの充実
高齢者福祉の充実	在宅福祉サービスの充実
	施設福祉サービスの整備充実
	一人暮らし老人のケア対策の充実
	痴呆性老人のケア対策の推進
	老人クラブ活動の推進
	高齢者の技術の伝承や生産活動の場づくりの推進
	世代間ふれあい交流の推進
	シルバー人材センターの活用
障害者福祉の充実	障害者（児）と健常者が共に歩む社会づくり

	障害者（児）の社会参加と自立の促進
	障害者（児）支援費制度への対応・推進
子育て支援の推進	保育サービスの充実
	保育所と幼稚園との連携強化と施設整備
	学童保育体制の充実
	子育て支援体制の強化と地域内サポートネットワークの充実
	育児休暇制度等が活かされる地域づくりの促進
	子育て支援措置の充実
	一人親家庭等の支援と相談・指導体制の充実

3 . 夢を育む文化と人づくり（教育・文化の充実・創造）

人々の価値観が多様化している中で、学校・家庭・地域社会との連携を通じて、お互いの個性を尊重し、思いやりの気持ちを持ち、また、自己責任を果たせる自律した人づくり、社会づくりを展開していくことが求められています。

新町では、子どもから高齢者すべての人が自己実現できる環境づくりを進め、ゆとりや個性、こころの豊かさ、生きる力を重視した教育・学習活動を推進するとともに、地域内連携による郷土学習の推進を図り、ふるさとを愛する青少年を育成します。

また、数多くの歴史的文化的資源の保護、育成に取り組み、特色ある地域文化の振興を図ります。さらに、新町内には、恵まれた自然環境のなかに各種の体験施設が配置されており、これらの積極的活用により、世代間、地域間交流を深め、豊かな人間形成を促進します。

（１）学校教育の充実

次代を担う児童・生徒を育成するため、基礎的、基本的な教育内容を重視し、個性を生かし自ら学ぶ意欲と社会の変化に対応できる能力、創造性を伸ばす教育を進めます。地域社会をフィールドとしたトライやるウィーク等の体験学習や海と山に学ぶ自然学校の推進、総合的な学習による全校生やグループでの学習機会の拡充を進めるなど、特色ある学校づくり、教育内容の多様化に努めます。

また、小中学校の施設整備等教育環境の充実に努めるとともに、幼年人口の推移と園児、児童、生徒数の適正規模を考慮し、地域住民の理解と合意形成のもとに小学校の統廃合の検討、幼稚園と保育所の連携強化に取り組みます。

さらに、高等学校の教育環境の整備とあわせて、地域の発展を担う人材育成、若者定住を促進するため、高等教育機関等の立地に向けて関係機関との連携強化を図ります。

（２）生涯学習の充実

「住民総学習のまちづくり」をめざし、住民の多様な学習意欲に対応するため、公民館を中心として、家庭、青少年、成人、女性、高齢者、障害者それぞれに応じた各種教室や講座の充実を図るとともに各分野での人材登録制度づくり、学習グループやリーダーの育成に努めます。

また、生涯学習関連施設のネットワーク化を図るなかで、ケーブルテレビ等地域情報化への対応、IT学習の推進等住民の学習ニーズをより満たせるよう、施設の効率的な活用と整備を図ります。

（３）青少年を育むふるさと教育、地域連携の推進

青少年が創造性を育み、社会性と豊かな人間性を身につけることができるよう多様な活動ので

きる機会の確保に努めます。

また、地域の歴史や文化、産業などを学ぶふるさと教育や自然とのふれあいを通して、郷土への理解と愛着を育むとともに、郷土芸能の伝承やスポーツ活動、美化運動など地域での子育て連携を推進します。

あわせて、地域全体で子育てに取り組むうえで、優れた指導者や組織の育成に努めるとともに家庭や地域での教育力を高めるため、大人自らが学ぶ場づくりを進めます。

(4) 歴史・文化の保存・伝承と創造

町内には、貴重な有形、無形の歴史・文化的遺産を数多く有しています。有形文化財については歴史的価値を明らかにし、住民の保護意識の高揚に努めるとともに、無形文化財については、後継者の確保、育成に重点を置きその活性化に努めます。

また、歴史資料などの各種資料の収集、研究体制の拡充に努めるとともに、保存活動の充実や歴史資料館等の整備充実、展示施設等のネットワーク化を進めます。そして、先人の文化遺産の保護・継承をはじめ足跡を後世へ伝承するとともに学習・創造活動の展開に結びつけていきます。

(5) スポーツの振興

それぞれの体力や年齢に応じて健康づくりを含めてスポーツに親しむことができる生涯スポーツ活動の普及に努めます。

また、スポーツ関係団体と連携し、生涯スポーツの指導者養成や地域スポーツクラブ等団体の組織の育成、支援に努めるとともに豊かな人間関係の形成、相互の親睦を図ることを目的に広域参加型のスポーツ大会などのスポーツ関連のイベントの企画・開催やスポーツ施設の整備充実を進めます。

(6) 芸術・文化活動の振興

地域に根ざした個性豊かで文化薫る地域社会を築いていくために、文化祭や音楽祭をはじめ各文化施設における自主事業の拡充、住民参加型事業の推進、関連団体などとの連携の促進を図り、文化活動組織やリーダーの育成を図ります。そして、日常生活に密着した芸術文化を育て、質の高いものを形成するため、生活の中で創作活動の芽を大切に育てていきます。

また、地域の総合力を高める芸術・文化イベントなどにより地域の魅力を高め、町内及び町外との芸術交流、文化交流等を積極的に推進し、感性豊かな人を育てる風土を醸成します。

さらに、図書館等の整備とネットワークの充実を進めます。

* I T

「Information Technology」の略。情報技術。情報通信からその応用利用場面まで広く使用されている技術・手法の総称。

3. 夢を育む文化と人づくり（教育・文化の充実・創造）

主要施策名	主な事業の概要
学校教育の充実	小中学校の改修整備と学習環境の整備
	幼稚園教育と保育所の連携の強化
	体験学習、自然学校とトライやるウィーク活動の充実
	学校間連携の推進
	高等教育機関等の立地に向けた関係機関との連携強化
生涯学習の充実	生涯学習プログラム及び推進体制の充実
	生涯学習リーダーの育成
	地域情報化に対応した学習の推進
	生涯学習施設の整備充実
青少年を育むふるさと教育、地域連携の推進	郷土学習の推進
	地域ふれあい活動の推進
	伝統行事、郷土芸能の保存活動の推進と後継者の育成
	地域で子どもを育成する指導者、組織の充実
	家庭や地域での教育力を高める学習の推進
歴史・文化の保存・伝承と創造	文化財の保護と活用
	歴史資料の収集と保存活動の充実
	歴史資料館等の整備充実
	先人の文化遺産の保護・継承と学習・創造活動の推進
	伝統的民俗行事、文化行事の保護・継承・創造活動の推進
スポーツの振興	各種スポーツ大会の推進
	マラソンなど広域参加型スポーツ大会の推進
	スポーツ指導員の育成、支援
	地域スポーツクラブ等団体の育成、支援
	スポーツ施設の整備充実

芸術・文化活動の振興	各種芸術・文化事業の推進
	住民参加型事業の推進
	地域の総合力を高める文化イベント、文化風土の創出
	図書館等の整備とネットワークの充実